

泉 佐 監 第 6 2 号
平成25年8月16日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 布 田 拓 也

平成24年度泉佐野市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された、平成24年度泉佐野市健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

1 審査の対象

(1) 実質赤字比率

普通会計に相当する一般会計及び特別会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

2 審査の期間

平成25年7月26日から平成25年8月7日まで

3 審査の方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、財政担当者から説明を聴取して審査を実施した。

4 審査の結果

(1) 総括的意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別的意見

(単位：％)

健全化判断比率	平成23年度	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	1.89	—	12.37	20.0
②連結実質赤字比率	—	—	17.37	30.0
③実質公債費比率	21.2	22.8	25.0	35.0
④将来負担比率	364.9	352.0	350.0	

① 実質赤字比率について

平成24年度の実質赤字比率は負の値（△0.99％）となっており、前年度と比較して2.88ポイント改善している。これは、人件費の削減等により、歳出を抑制したことに加え、遊休財産売却益の減債基金への積立、公共施設整備基金の取崩しによる財源調整等により、平成23年度からの赤字4億円の解消と平成24年度2.2億円の実質収支の黒字化により、単年度収支で6.2億円の収支改善となったことによるものである。

② 連結実質赤字比率について

平成24年度は、一般会計等で実質収支が黒字となり、国民健康保険事業特別会計の実質収支の黒字や水道事業会計が資金剰余となったことにより、連結実質赤字比率は、前年度と同様に負の値（△12.14％）となっている。しかし、介護保険事業特別会計では、府の財政安定化基金からの約1億円の借入により黒字を維持している状態であり、今後の状況を注視する必要がある。

③ 実質公債費比率について

平成24年度の実質公債費比率は22.8％となっており、前年度と比較して1.6ポイント上昇している。実質公債費比率は3年間の平均値であるので、平成21年度と平成24年度を比較すると、平成24年度では、一般会計等の元利償還金の額について、総合文化センターの元金償還金割合上昇で3.0億円、宅地造成事業会計廃止及び市立泉佐野病院の地方独立行政法人化に伴う第三セクター等改革推進債で合計5.2億円程度増加したことなどによるものである。

早期健全化基準の25.0％を下回っているものの、上昇傾向にあり、今後も注意

が必要である。

④ 将来負担比率について

平成24年度の将来負担比率は352.0%となっており、前年度と比較して12.9ポイント改善している。これは、将来負担比率を求める算定式の分子となる額（将来負担額－充当可能財源等）が、土地開発公社の負債23.1億円を解消したことと、泉州南消防組合設立に伴い退職手当負担見込額で7.5億円減少したことなどによるものである。

早期健全化基準の350.0%を依然として上回っており、基準を下回るよう、今後も着実に債務残高を減少させることが必要である。

（3）むすび

平成24年度は、将来負担比率を除く3指標について、早期健全化基準を下回っているが、今後も公債費負担が大きくなる見込みである。平成22年2月に策定された財政健全化計画及び平成23年12月策定の財政健全化実施プランを、今後も着実に実行されることを望むものである。